



平成 27 年 7 月 8 日

各 位

会 社 名 マ ニ ー 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 執 行 役 社 長 高 井 壽 秀
(コード番号：7730 東証第一部)
問 合 せ 先 執 行 役 高 橋 一 夫
TEL：028-667-1811

**株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更
ならびに株主優待制度の一部変更に関するお知らせ**

当社は、平成 27 年 7 月 8 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整えるため、株式分割により投資単位を引下げ、結果として、株式の流動性向上及び投資家層の拡大を目的とするものであります。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成 27 年 8 月 31 日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有する普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	11,879,000 株
今回の分割により増加する株式数	23,758,000 株
株式分割後の発行済株式総数	35,637,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	118,800,000 株

③ 株式分割の日程

基準日公告日	平成 27 年 8 月 10 日(月)
基準日	平成 27 年 8 月 31 日(月)
効力発生日	平成 27 年 9 月 1 日(火)

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 27 年9月 1 日をもって当社定款第7条の発行可能株式総数を変更します。

(2) 定款変更の内容

現行	変更後
第 2 章 株式 (発行可能株式総数) 第 7 条 当社の発行可能株式総数は、 39,600,000 株とする。	第 2 章 株式 (発行可能株式総数) 第 7 条 当社の発行可能株式総数は、 118,800,000 株とする。

(3) 日程

定款変更の効力発生日 平成 27 年9月 1 日(火)

3. 株主優待制度の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、以下のとおり株主優待制度を一部変更いたします。

なお今回の株式分割は平成 27 年9月 1 日に効力が発生いたしますので、平成 27 年8月 31 日を基準日とする株主優待は、従来どおりの基準(下記「(2)変更の内容」に記載の「現行」の基準)に基づき贈呈いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

	現行	変更後
優待内容	毎年 8 月 31 日を基準日として同日最終の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上かつ 1 年以上継続保有の株主様に対し、3,000 円分のクオカード 1 枚を贈呈	毎年 8 月 31 日を基準日として同日最終の株主名簿に記載または記録された <u>3単元(300株)</u> 以上*かつ 1 年以上継続保有の株主様に対し、3,000 円分のクオカード 1 枚を贈呈 ※平成 27 年8月 31 日現在の株主名簿への記載または記録は 100 株以上を対象とし、今回の株式分割効力発生後の株主名簿(平成 28 年2月末日現在以降のもの)への記載または記録は 300 株以上を対象とします。

(注)1年以上継続保有とは、2月末日及び8月 31 日を基準日として同日最終の株主名簿に、同一株主番号で、連続3回以上、記載または記録されている状態をいい、各基準日現在において基準の株数以上を継続保有する株主様を対象とします。

4. その他

① 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

② 配当について

今回の株式分割は、平成 27 年9月1日を効力発生日としておりますので平成 27 年8月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

なお、平成 27 年8月期の期末配当予想につきましては、1株につき 39 円を予定しております。

以 上